常任委員会・特別委員会の動き

ロボット未来社会推進プロジェクト（案）

ロボットと共生する未来社会を目指す

建設経済

建設経済常任委員会は、2月20日に開催され、議案6件、陳情1件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は趣旨不了承と決定した。

また、①藤沢市ロボット未来社会推進プロジェクト（案）②藤沢市生物多様性地域戦略（素案）③藤沢市住宅マスタープラン策定業務の進捗状況④藤沢市都市計画公園・緑地見直し方針の策定⑤「藤沢市生産緑地地区の区域の規模に関する条例」の制定⑥藤沢市都市マスタープランの改定⑦「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」――以上7件について報告を受けた。

○藤沢市ロボット未来社会推進プロジェクト（案）について

〈市の説明〉

本市のロボット産業推進プロジェクトは、取り組み開始から3年が経過したが、この間、技術革新が目覚ましく進展する中、超高齢社会の進展や、労働人口減少等から生じる課題への対応など、今後あらゆる場面でロボットの利活用が期待されている。

このことから、平成29年度よりロボット施策庁内推進ワーキンググループ会議を設置し、ロボット施策の見直しや体系化を行い、新たなプロジェクトとして藤沢市ロボット未来社会推進プロジェクトを策定した。30年度からは、これまでの藤沢市ロボット産業推進プロジェクトの先進的な取り組みを継承しながら、ロボットの利活用とロボット産業の振興の両面から施策を展開していく。

このプロジェクトの目指す将来像は「ロボットと共生する未来社会」とし、ロボットが、市民の健康で安心な暮らしを支えるパートナーとなり、日々をより充実した豊かなものとする、ロボットと共生する未来社会を目指していく。

プロジェクトの施策の柱については、①ロボット利活用の推進②ロボットの普及啓発・人材育成等の推進③ロボットの社会実装の推進④ロボット関連企業への支援――以上4つとして施策に取り組んでいく。

プロジェクト期間については30年度から34年度とし、本市の生活支援ロボットに関連するさまざまな施策に係る各分野の諸計画とも整合性を図っていく。また、今後の展開については、国や企業等の動向を踏まえ、さがみロボット産業特区と連携した取り組みを行い、ロボット施策庁内連携推進会議における継続的な検討により、ロボットと共生する未来社会を目指していく。

さまざまな場面で活用が期待される生活支援ロボット

指定緊急避難場所等の指定

基準を定めて順次指定を行う

総務

総務常任委員会は、2月23日に開催され、議案2件、陳情1件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は趣旨了承と決定した。

また、①統一的な基準による財務書類②指定緊急避難場所及び指定避難所並びに津波避難ビル等の指定――以上2件について報告を受けた。

○指定緊急避難場所及び指定避難所並びに津波避難ビル等の指定について

〈市の説明〉

本市では、現在、水害避難所、広域避難場所、避難施設、津波避難ビル等を指定しているが、平成29年3月に国において指定緊急避難場所の指定基準等の整理を行ったことから、本市においても指定緊急避難場所及び指定避難所並びに津波避難ビル等の指定基準を定め、順次指定を行っていく。

指定緊急避難場所及び指定避難所の指定の基本的な方針として、従来の広域避難場所、水害避難所、避難施設については、政令の基準におおむね適合しており、災害の種類に応じた指定緊急避難場所及び指定避難所としての指定を行う。また、指定緊急避難場所等の指定に当たり、施設管理者等から同意を得る必要があることから、3年程度の期間を要する見込みのため、指定が完了するまでの間は現行の名称使用を基本としたい。

津波避難ビルについては、現行の指定を継続するに当たり、施設管理者等の同意のもと、耐震安全性や耐波安全性について周知を図る。なお、耐震安全性が不明な施設については、耐震診断を促すとともに、耐震基準を満たさない施設は耐震化工事の促進について計画建築部と連携して取り組んでいく。あわせて、津波避難ビルの指定対象区域について、現在はJR東海道線以南としているが、津波浸水想定区域内及びその周辺地域へと整備を進めていく。

今後のスケジュールについては、本年3月の藤沢市防災組織連絡協議会での意見を聞いた後に指定基準を策定し、また、津波避難ビルの要綱を改正していく。30年度は、本市所有施設を対象に指定緊急避難場所及び指定避難所の指定を行い、津波避難ビルの管理者等及び地域住民との調整を図っていく。31年度から32年度までの2カ年を目途に県有施設や民間施設等を対象に、指定の同意を得た上で指定緊急避難場所及び指定避難所の指定を行っていく。

津波浸水想定区域内及びその周辺地域へと津波避難ビルの整備を進める

補正予算常任委員会

補正予算常任委員会は、2月26日に開催され、議案9件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきものと決定した。

鵠南小学校等再整備

基本構想（案）を策定

子ども文教

子ども文教常任委員会は、1月16日と2月22日に開催された。

1月16日の委員会では、教育文化センター、しぶやがはら保育園及び長後中学校の視察を行った。

2月22日の委員会では、陳情2件を審査した。その結果、1件は趣旨了承、1件は趣旨不了承と決定した。

また、①藤沢市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し等②鵠南小学校等再整備に係る基本構想（案）③六会中学校屋内運動場改築事業に係る基本設計（案）④村岡公民館再整備の取組状況⑤藤沢市文化芸術振興計画の策定⑥藤沢市オリンピック・パラリンピック文化プログラムの策定⑦東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「藤沢市大会関連ボランティア等実施計画」（案）――以上7件について報告を受けた。

○鵠南小学校等再整備に係る基本構想（案）について

〈市の説明〉

鵠南小学校等再整備については、保護者、教職員等及び地域住民に対して情報提供と意見集約を継続的に行い、コンサルタントの知見に基づく検討を進め、基本構想の案をまとめた。

まず、事業スケジュールとしては、平成30年度、31年度の2カ年で基本・実施設計を行い、32年度に現在の仮設校舎の解体後、新屋内運動場棟の建設工事に着手し、33年度中に新屋内運動場及び保育園、児童クラブの供用開始を予定している。その後、現屋内運動場及びプールを解体し、34年度には仮設校舎を建設して機能を移転した後、現校舎棟を解体する。現校舎棟解体後は、2カ年で新校舎棟を建設し、36年度中の供用開始を目指していく。各整備段階においては、可能な限りグラウンドを確保できるよう検討していくとともに、施設の使用エリアと工事エリアを明確に分離し、万全な安全対策を図りながら、工事を進めていくことが重要と考えている。

次に、津波避難場所としての現状の収容人数は、既存校舎棟に約1800人となっているが、33年度中に完成する新屋内運動場棟屋上に約1380人、保育園園庭に約860人と収容人数が増加する。その後、34年度の現校舎解体中は避難施設が新屋内運動場と保育園園庭のみとなるが、36年度の新校舎棟の使用開始時には、約5150人となる見込みである。なお、昼間の津波避難者想定人数は、約1570人であり、工事中も含めて十分に収容できる施設計画となっている。

――以上6件について報告を受けた。

○藤沢型地域包括ケアシステムの推進について

〈市の説明〉

本市は、これまで、国の方向性と合致した藤沢型地域包括ケアシステムを効果的・効率的に推進できるよう、平成32年度までの短期ロードマップを作成して取り組みを進めている。また、現在、見直しを行っている本市の地域福祉計画等にも、その取り組みを反映しているところである。

29年度の取組状況については、庁内における主な動きとして、庁内検討委員会、専門部会及び分科会を開催し、具体的な取り組みにつながるよう、協議・検討を重ねている。また、地域との連携及び地域を中心とした主な動きとして、推進会議、多職種研修会及び地域活動団体交流会等を開催するとともに、マルチパートナーシップによる取り組みも進めている。

30年度の取組の方向性としては、重点テーマに係る諸課題の解決に向け、庁内検討委員会を通して全庁的な取り組みへとつなぎ、地域で活動されている方々や医療関係者等で構成する推進会議では、情報共有や意見交換等を実施する。さらに、より身近な地域で実施する地域ケア会議では、委員構成の強化を図っていく。

支えあいの地域づくりの推進や一人一人の意識の醸成を図るためには、これまで以上に、市民を初め、各種団体や事業者等、より多くの方々との協働が必要となる。引き続き、庁内横断的な連携のもと、あらゆる場や機会を捉え、マルチパートナーシップの視点による取り組みを進めていく。

藤沢型地域包括ケアシステム

マルチパートナーシップの視点により取り組む

厚生環境

厚生環境常任委員会は、1月19日と2月21日に開催された。

1月19日の委員会では、藤沢市民病院の視察を行った。

2月21日の委員会では、議案3件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきものと決定した。

また、①市民病院の経営健全化に向けた取組状況と今後の病院経営の方向性②藤沢型地域包括ケアシステムの推進③藤沢市地域福祉計画2020の中間見直し④いきいき長寿プランふじさわ2020～藤沢市高齢者保健福祉計画・第7期藤沢市介護保険事業計画～の策定⑤ふじさわ障がい者プラン2020「きらり　ふじさわ」の中間見直し⑥藤沢市災害廃棄物処理計画（案）――以上4件について審査を行った。

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会

藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会は、1月30日に開催され、原輝雄副委員長の議員辞職に伴う副委員長の互選を行い、山口政哉委員を選出した後、藤沢都心部再生及び公共施設の再整備について審査した。

この日の委員会では、①藤沢市分庁舎（現新館）及び朝日町駐車場整備実施設計（案）②藤沢市藤が岡二丁目地区再整備事業③藤沢公民館・労働会館等複合施設建設事業の進捗状況④藤沢駅周辺地区再整備事業の進捗状況――以上4件について審査を行った。